

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

ララランド戸塚第3

横浜市戸塚区矢部町 17-1
運営主体：株式会社 LaLaLand

● 第三者評価結果報告書 <別紙 1>	1~3 ページ
● 第三者評価結果	
<別紙 2-1> 共通評価	4~12 ページ
<別紙 2-2> 内容評価	13~17 ページ
● 利用者(園児)家族アンケート結果	18~25 ページ

公表日：2025 年 3 月

実施機関：特定非営利活動法人市民セクターよこはま

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：ララランド戸塚第3	種別：認可保育所
代表者氏名：長山 昌美	定員（利用人数）：60名（65名）
所在地：〒244-0002 横浜市戸塚区矢部町17-1	
TEL：045-719-4370	
ホームページ：https://la-la-land.co.jp	

【施設・事業所の概要】

開設年月日	2022年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）	株式会社 LaLaLand			
職員数	常勤職員：15名	非常勤職員：	5名	
専門職員	保育士	15名	栄養士	1名
	調理師	2名	英語講師	1名
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)		
	保育室5室、厨房1室、事務室、職員休憩室1室			

ララランド戸塚第3は、JR および横浜市営地下鉄ブルーライン「戸塚」駅から歩いて4分ほどの、6階建て建物の1～3階にあります。大型商業施設やオフィスビル、マンションなどが並ぶ街中ではありますが、徒歩圏には大小の公園が複数あり、子どもたちの散歩コースとなっています。園は、2022年（令和4年）4月に、株式会社LaLaLandによって設立されました。運営法人は、他に横浜市内で認可保育園を5園、逗子市で企業主導型保育園を1園、運営しています。戸塚駅周辺には、2園姉妹園があります。園の施設は、1階に事務室、相談室、調理室などがあり、2階が乳児室、3階が幼児室となっています。定員は60人（1歳児～5歳児）、開園時間は、平日（月曜日～金曜日）は7時～20時、土曜日は7時～18時30分です。

③理念・基本方針

【基本理念】

自分の未来を創造できる子どもに

【保育方針】

- ・安心感の中で穏やかで安定した子ども
- ・いつも自分を精一杯表現しようとする子ども
- ・仲間、家族を大切にし、一緒に生活を創り出す事を喜ぶ子ども
- ・違いを認め合い楽しめる子ども
- ・より共感する力を持った思いやりのある子ども

【園の保育目標】

子どもの声を聞いて丁寧に関わる

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・子ども達が安心して過ごせるように一日のスケジュールを毎日同じ流れで行い、子ども達自身が見通しを持って生活できるようにしています。
- ・子ども達の「やりたい」気持ち、探求心を伸ばしていく為の遊びこめる環境作りに取り組んでいます。
- ・自然な生活の中のコミュニケーションで英語に触れ、言葉が違う先生がいる事を認める力を養っています。
- ・幼児クラスでは園外活動用のバスで、自然の中での活動を体験できる機会があります。
- ・音楽講師によるリトミックを通して、音楽に合わせてたり楽器を使って表現する事を楽しみ、リズム感を養っています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年7月9日(契約日)～2025年3月5日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	0回

⑥総評

◆特長や今後期待される点

【特長】

●異年齢児保育を取り入れ、子どもの世界の中で子どもが学んでいくことを目指しています

手始めとしてクラスごとの環境をとりやめ、子どもたちが皆で使え、自由に遊びを選べるトイコーナー(多種類の玩具)、ハウスコナー(ままごと)、アートコーナー(画材等)を設営しました。その結果、必然的に異年齢児が関わる時間が増え、互いに手伝ったり教え合ったり、遊ぶ中で、子どもに変化が見られました。自分のやりたいことを十分にできることで満たされ、体も元気に休みも少なくなりました。ぶつかり合いも増え、助け合いも増え、子どもの世界が縦、横、斜め、と広がり、その中で子ども自らが遊びこみ学んでいく環境になっています。

●園独自の活動で子どもの体験を豊かにしています

幼児は園バスを活用しての園外活動で農業体験(田植え、里芋掘り等)、森体験、磯遊びなどを楽しんでいます。園内で貸し出し図書を行い、子どもたちが絵本に多く触れる機会を作り、家庭に持ち帰って親子で楽しみ、好評を得ています。外国人講師と日々活気のある交流をしていて、喜んで英語に親しんでいます。外部講師によるリトミックを行い、音楽と触れ合い、楽器でリズムをとったりして、表現活動を豊かにしています。

【今後に期待される点】

●人事基準を明確に定め、自らの将来の姿を描く事が出来るようなキャリアパスを意識した総合的な人材育成の仕組みを構築していくことが期待されます

一般、リーダー、主任、園長などの階層はありますが、必要とされる専門技術や専門資格の明示はなく、配置、昇進、昇格等に関する人事基準も明確とはなっていません。また職員育成要綱や人材育成計画などの策定もなく、職員一人ひとりの個別研修計画も作成されていません。職員育成要綱や人材育成計画などを定め、個別研修計画などを作成し、法人主催の階層別研修や職種別研修などを開催し、職員の義務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施するなど、職員自らが将来の姿を描く事が出来るようなキャリアパスを意識できる総合的な人材育成の仕組みを構築していく事が期待されます。

●福祉ニーズに基づいた地域貢献に関わる活動への取り組みや地域住民との連携などが望まれます

園は開園して約3年と日が浅く、地域との関わりは散歩時の挨拶や、ハロウィンの際に近隣の会社や店に協力を依頼してお菓子を配ってもらい、お礼として勤労感謝の日に子どもたちが作成した物をプレゼントするなどに留まっています。昨年からは、近所の子育て支援団体との繋がりができ始めました。全体的な計画では育児相談、絵本の読み聞かせ、英語を楽しむ会などの実施を挙げています。子どもたち、職員を含めての地域の行事への参加や、育児相談の開催、また園の強みでもある英語教育の地域への還元など、福祉ニーズに基づいた地域貢献に関わる活動への取り組みや地域住民との連携などが望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

多くの保護者の方達がアンケート回答にご協力をしてくださり、保育園について考えてくださっている事を知る事が出来て、大変嬉しく思いました。ありがとうございました。ハード面は改善が難しい事もありますが、運営や保育に関する点は職員と共に考えていき、子ども達がより良い保育園生活を送る事が出来るようにしていきたいと思えます。

保育に関して、子どもの生きる力を育てるためには、大人がどういった環境を整える事がベストなのか?という事を日々考えて取り組んでおり、少しずつ職員にも浸透してきている様子が見られています。今回はさらにそこから向上していくためのポイントやヒントに気づく事が出来ました。

人権に配慮し、子どもを一人の人間として尊重する関わりの大切さを忘れずに、職員一人一人が受け身ではなく向上心を持って研修等を受けられるよう計画を立てていき、学べる環境を整えていきたいと感じました。

運営に関しては保護者、職員に説明、公表すべき事を明確にする事、マニュアルの整備を行っていきたいと思います。福祉ニーズに基づいた地域に関わる活動が、計画だけで終わってしまっているのも、一つずつでも良いので取り組みを開始できるようにしていきます。

受審した事により多くの事に気付き学びもあり、気持ちを新たにすることが出来ました。ありがとうございました。

ララランド戸塚第3 長山 昌美

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：ララランド戸塚第3

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 保育理念、基本方針、保育目標はパンフレット、ホームページ、「入園のしおり」に掲載するほか玄関入口にも掲示しています。保護者には、入園説明会などで入園のしおりを用いて伝えていきます。また、毎月の園だよりにも掲載しています。職員会議で理念や基本方針について話し合いを行うなど職員に周知しています。法人の理念に基づく園として目指す目標、行動指針を決めるなど日々の保育の中で理念に沿って保育が実践されているかの確認については取り組み始めたところです。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 社会福祉事業全体の動向と地域の各種福祉計画の策定動向については、法人が具体的に把握しています。また園長は区や市からの情報や、戸塚区の園長会等に参加し、子どもの数・利用者像等、保育のニーズなど事業運営に関する情報を収集し、地域での人口増加に伴う課題などを把握し、法人と共有していますが、分析するまでには至っていません。保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析については、毎年法人が行っています。	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 毎月法人と園長が参加して開催される月例会で、園の状況、行事、保護者支援などを報告し、経営環境や組織体制などに関する具体的な課題や問題点を明らかにし、役員間で共有しています。職員には職員会議などで、月例会で明らかになった保育に関する内容や、職員体制、人材育成など保育を取り巻く環境について改善すべき課題については周知し、主に園長、主任で話し合い解決・改善に向けて取り組んでいます。経営状況、財務状況に関する改善すべき課題についても、具体的な取り組みをするとともに、職員に周知していくことが期待されます。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 法人が作成した中・長期計画には、理念や基本方針の実現に向けた目標が明確にされ、経営課題や問題点の解決・改善に向けた内容となっており、収支計画の策定もあります。ただし、計画は主にサービス計画、人材育成計画となっており、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容とはなっていません。法人の中・長期計画は必要に応じて見直しをしています。また、園独自の中・長期計画は策定されていないので、数値目標や具体的な成果等を設定する事などにより、保育、経営に関する課題や問題点を解決する内容を明記した中・長期計画の策定が望まれます。	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 園独自の単年度の事業計画は、法人の中・長期計画の内容を反映されたものとはなっていません。園の単年度の事業計画には、健康・栄養内容、保護者・地域とその他の事業、環境問題への取り組みなどの保育に関する計画、職員体制などが記載され、単なる行事計画とはなっていません。ただし、数値目標や具体的な成果等を設定し実施状況の評価を行える内容とはなっていないので、今後はこれらを設定することなどにより、実施状況の評価をしていく事が期待されます。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	C
<コメント>	
<p>法人の事業計画は法人と園が実施状況について話し合って策定し、年度末に見直しています。園独自の事業計画は園長が作成し、職員には年度始めの職員会議でプリントを配布するなどして周知していますが、あらかじめ定められた時期、手順に基づいての評価はしていません。今後は職員等参画のもと、職員や保護者等の意見を反映したより具体的な事業計画を策定し、職員一人ひとりが事業計画について理解していくことが望まれます。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント>	
<p>事業計画、事業報告はファイルに保存し玄関の下駄箱の上に置かれ、保護者に周知しています。また園では運営委員会を設置し、子どもたちの様子、年間行事予定、保護者アンケートの集計やその回答について報告され、作成した議事録もファイルに保存し玄関の下駄箱の上に置かれ、保護者がいつでも閲覧できるようになっています。保護者等の参加を促す観点からも、保護者会等でも事業計画についてプリントを用いて内容についても説明するなど、周知、説明の工夫が期待されます。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>	
<p>保育計画はPDCAサイクルに基づいて実施されています。年間指導計画は1年を4期に分け、各期ごとに振り返りを行い、次の計画に生かす取り組みをしています。年度末に園全体の自己評価を実施し、職員に周知しています。保護者には玄関の下駄箱の上にファイルを置き、閲覧できるようにしているほか、保育アプリでも配信しています。また年2回保護者アンケートを実施し、園全体の取り組みを評価する体制が整備されています。第三者評価の受審は今回が初めてですが、定期的な受審する予定です。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>	
<p>園全体の自己評価を職員参画のもとで作成し、年度末に振り返りを行い、分析した結果やそれに基づく課題を文書化しています。結果や課題については職員と共有し職員会議で話し合い、明らかになった課題については職員が中心となって改善に取り組んでいます。改善計画は立てていません。今後は職員参画のもと評価を分析して、設備の改善や人員配置、予算的な課題等、必要に応じて中長期的な改善計画を立て、改善のための取り組みを計画的に行っていくことが望まれます。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>	
<p>園長は園の経営・管理に関する方針と取り組みについて、年度始めの職員会議で明確にしています。園だよりには園長の方針や保育で大切にしたいことを記載しています。職員体制表、職務分担表を作成し、園長自らの責任と役割について明記されています。また、園の運営規程にも記載があるほか職員会議でも説明しています。園長不在時の有事における園長の役割と責任については、「危機管理マニュアル」に主任に権限が委任されていることが記載され明確になっています。</p>	

	第三者評価結果
【11】 Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は遵守すべき法令等を理解し、利害関係者との適正な関係を保持しています。園長は、市や区の研修等に参加していますが、主に保育に関する内容となっています。職員には新しい法令等の情報などはその都度職員会議等でお知らせしています。人権に関する研修などは定期的に開催されていますが、今後は法令遵守の観点での経営に関する研修、勉強会への参加や、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、職員に対しても研修や勉強会を開催するなどの取り組みが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【12】 Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は主任と共に日々クラスを巡回するほか、日誌や月案などで職員と子どもの様子を確認し、必要に応じて保育士に助言、指導を行っています。園長はクラス会議、乳児会議、幼児会議などに参加し、保育に関する課題を把握し、職員と職員会議で課題の改善について話し合い、保育の質の向上を図るための取り組みをしています。また職員に有効と思われる市や区などの外部の研修を職員に伝え、参加を促しています。職員には年2～3回の個別面談を行うほか、必要があればその都度面談を行い、職員の意見を聞き保育の質の向上を図っています。</p>	
	第三者評価結果
【13】 Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務の状況を毎月確認しています。経営の改善や財務の分析は法人が行っています。年2～3回の個別面談での職員の意見、意向や園の状況から、できるだけ残業が出ないようにシフト管理をするなど、人員配置や職員の働きやすい環境整備等に取り組んでいます。また情報通信技術（ICT）の活用により、経営の改善や業務の実効性を高める取り組みもしています。ただし、経営の改善を意識した取り組みは十分とは言えないので、今後園長自らも活動に参加してさらなる組織間の体制を構築していくことが期待されます。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人が中心となって、計画的に横浜市の配置基準以上の必要な福祉人材の確保をしていますが、目指す保育の実現に向けての職員確保が課題となっています。人材育成は園長が中心となって実施されています。ホームページに職員募集の案内を掲示したり、求人サイトに情報を載せ人材確保に努めています。今後は長期的な人材確保の計画を立てるとともに、職員が定着するように具体的な人材育成などを計画していくことが望まれます。</p>	
	第三者評価結果
【15】 Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針に基づいた期待する職員像等は、職員に配布される「オリエンテーションブック」の「コアバリュー」、「求められる人材」に明記されています。一般、リーダー、主任、園長などのように階層ごとの職務内容等は定められていますが、明確な人事基準は定められておらず、自らの将来の姿を描くことができるようなキャリアパスの仕組みはありません。職員への周知も不十分となっています。園長は、日頃の職務状況や年2回の「保育士自己評価チェックシート」、法人作成の「スキル評価シート」や「行動評価シート」を用いての人事考課で職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価し、処遇改善の必要性等を評価・分析しています。また、個別面談で得られた職員の意見・意向を分析し、改善策を検討・実施しています。</p>	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>労働管理の責任者は園長で、主任がシフト管理を行い、有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを確認し、職員の就業状況を把握しています。年1回、正職員、条件を満たした非常勤職員に健康診断を行っています。園長は年2~3回の職員との個別面談で相談や悩みを聞くほか、日頃から職員とコミュニケーションを取って相談しやすい環境を作っています。希望があれば随時個別面談も行っています。職員が有給休暇を取得出来るよう確認して促したり、残業時間についても多くなならないよう調整しています。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人として「期待する職員像」は、職員に配布される「オリエンテーションブック」に明示され、職員会議や個別面談でも伝えています。職員一人ひとり、年2~3回の園長との個別面談で、「保育士自己評価チェックシート」を用いて各期ごとの目標設定と振り返りを行って進捗状況を確認し、年度末には今年度の振り返りを行っています。職員一人ひとりの目標設定については、目標項目、目標水準、目標期限が明確になるよう自己評価チェックシートを編集中です。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
<p><コメント></p> <p>保育所が目指す保育を実施するための「期待する職員像」は、職員に配布される「オリエンテーションブック」の「コアバリュー」や「求める人材」で明示されており、一般、リーダー、主任、園長などの階層はありますが、必要とされる専門技術や専門資格の明示はなく、個別研修計画の策定もありません。今後職員育成要綱などを定め、個別研修計画などを作成し、定期的に計画の評価、見直しを行っていくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、職員一人ひとりの年2~3回の個別面談と年2回の人事考課で、職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況を把握しています。新卒職員には、主任保育士がついて指導するOJTを実施しています。園内研修を実施するほか、市や区、外部機関が実施する外部研修などにも受講できるよう促しています。研修は園長が必要と思われるものを選んで職員に声掛けをしています。職員一人ひとりが希望する研修に参加できるようシフト等の配慮もしています。研修は主に保育に関する外部研修となっているので、今後は法人主催の階層別研修や職種別研修などの機会を増やし、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施していくことが期待されます。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c
<p><コメント></p> <p>今のところ実習生の受け入れには至っていません。実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化するとともに、実習生を受け入れるためのマニュアル、プログラムの策定や指導者に対する研修などを行って準備し、学校とも連携して実習生を受け入れていくことが望まれます。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	C
<p><コメント></p> <p>法人のホームページには、保育所の理念や基本方針、保育の内容は掲載していますが、事業計画、事業報告、予算、決算情報は公開していません。園の事業計画、事業報告は玄関の下駄箱の上のファイルに保存され、保護者がいつでも見ることができます。苦情・相談の体制、第三者委員については入園のしおりや玄関付近に掲示して保護者に周知しています。内容にもとづく改善・対応については、今のところ公表はありませんが、必要に応じて園だよりなどで公表していく予定です。第三者評価の受審は今回が初めてです。園の情報は戸塚区のホームページ、保育所検索サイト「えんさがしサポート★よこはま保育」にも掲載されています。今後は法人のパンフレットを地域の子育て支援拠点や区役所に置くなどして、情報提供していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>園の経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知しています。毎月、法人が事務、経理、取引等についての確認をしています。毎年、公認会計士による監査支援等を実施し、その指摘事項に基づいて経営改善をしています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に「地域社会との交流や連携を図り、保育の内容を適切に説明し、信頼関係、良好な関係づくりをする」と書かれています。玄関付近に地域子育て支援拠点等のパンフレットを置いたり、地域のお知らせを掲示し、保護者に情報提供しています。毎年、ハロウィンイベントの際に地域の会社に協力を依頼してお菓子の配布を行ってもらい、お礼として勤労感謝の日に子どもたちが作成した物をプレゼントしています。子どもたちは散歩時に地域の方に挨拶をしたり、年長児が小学校のイベントに参加するなどの交流もしています。近所の子育て支援団体との繋がりもでき始めたので、今後は定期的に地域の交流を増やしていきたいと考えています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	C
<p><コメント></p> <p>今のところボランティアの受け入れには至っていません。ボランティア受入れに関する基本姿勢、地域の学校教育等への協力について明文化し、今後、近隣の学校への働きかけやマニュアルの整備等が望まれます。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子育て支援、病院等の地域の関係機関・団体のリストを作成し、事務室に掲示し、職員間での情報の共有化が図られています。園長は戸塚区の園長会等に参加し情報を共有しています。必要と思われる情報については職員会議等で職員と情報共有しています。現在のところはありませんが、虐待等権利侵害が疑われる子どもなど支援が必要な場合は、戸塚区こども家庭支援課、横浜市南部児童相談所などの関係機関と連絡を図っていく予定です。障がいのある子どもに対しては保護者を通して横浜市戸塚地域療育センターなどの専門機関と連携を図ったり、法人運営の療育スクール「アトリエGIFT」の児童発達支援専門職の担当者との訪問により、助言を受けるなどしています。</p>	

	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>園長が戸塚区の園長会に参加したり、職員が幼保小教育交流会に参加するなど、近隣の関係機関と連絡を図っています。園見学者からも地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。年2回運営委員会を開催し、民生委員や町内会長にメンバーとなってもらっており、今後は積極的に意見交換を行っていく予定です。園の見学者からは育児相談などにも応じていますが、広く地域に向けて育児相談会や食育相談会を開催するまでには至っていません。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	C
<p><コメント></p> <p>全体的な計画で、把握した福祉ニーズ等に基づいた地域への支援等として、育児相談、絵本の読み聞かせ、受け入れ保育、英語を楽しむ会などを計画しており、これから取り組んで行く予定です。福祉ニーズに基づいた地域貢献に関わる活動への取り組みや地域住民との連携などが望まれます。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園の保育理念は「自分の未来を創造できる子ども」として、・意思を伝える力をはぐむ場所 ・一人ひとりが輝ける場所 ・認める力を育む場所 の3点を挙げ、子どもを尊重する基本姿勢を明示しています。保育士会の倫理綱領を職員に配布し、年に1回読み合わせ、認識を確認するとともに、職員会議の度に話し合い周知をはかっています。職員会議では毎月「より良い保育のためのチェックリスト」を使用して子どもの人権について確認し合い、また動画で「子どもの権利～子どもの権利を守る保育」を視聴しています。子どもたちは職員の姿勢から特別な取り組みがなくても互いを尊重する思いが育ち、性差への固定的な意識なく男の子がままごとでスカートをはいたりして遊んでいます。子どもを尊重した保育は保育の標準的な実施方法である各種手順書やマニュアルに反映されています。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	C
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に関しては、保育場面で着替えや排泄時等にパーテーションを使用したりして配慮しています。それらはいくつかの手順書に配慮事項として部分的に書かれていますが、プライバシー保護についての姿勢、責務等を明記したマニュアル作成は今後の課題としています。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>園を紹介する資料として「入園のしおり」を使用しています。これは入園説明会の際に配布して説明する詳しい園の紹介で、写真や文字を色別にしたり表を入れたりして、わかりやすい工夫をしています。園見学は各土曜日に1, 2家庭に限定して園長が対応し、丁寧な説明をしたのちに保育場面の見学、そして個別の相談に応じています。見学希望者の都合によって平日にも対応しています。園の情報提供に変化があった場合には「入園のしおり」に追記をして説明しています。なお、園の紹介資料「園のしおり」は現在のところ利用希望者には配布していますが、公共施設等に置くことはしていません。より簡単な紹介資料を作成して子育て支援施設等に置いておけるように今後考えていく予定です。</p>	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>保育の開始時には、園長が「入園のしおり」と「重要事項説明書」を使用して、保護者の意向に配慮しながらわかりやすく説明しています。「入園のしおり」は色別にしたり写真や表を入れて保護者が理解しやすいように工夫してあります。「重要事項説明書」には説明を受けた旨の保護者の同意書をつけて書面での同意を得ています。配慮が必要な保護者には、1対1で時間もゆっくりかけて対応し、言葉の問題がある保護者には翻訳機を使用したりして意思疎通を図っています。保育内容に変更があった場合には、園日より等で知らせるほか、口頭でも説明しています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>子どもの卒園や転園の際には、その後もいつでも相談や話しに来るように口頭で伝えていますが、引継ぎ文書の定めはなく、説明した文書等を保護者に渡していません。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<コメント>	
<p>利用者満足に関しては、日々の登園の様子や日常の様子から楽しんで登園してきているか等を職員は把握するようにし、行事ごとにアンケートをとり、希望や要望、満足度をとらえています。また各クラス年2回の個人面談、年2回の保護者会（クラス別懇談会）、保育観察、乳児の保育参加を実施していて、保護者の満足度を把握するようにしています。さらに年に2回運営委員会を実施して、各クラスの代表者からの意見を募っています。それら意見に対して改善への取り組みを行っていますが、満足度を分析・検討する担当者や検討会議の設置までには至っていません。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<コメント>	
<p>苦情解決の仕組みは整備されています。「入園のしおり」に、「ご意見・ご要望について」として、受付担当者、解決責任者、第三者委員を明記し、仕組みのフローチャートを解説付きで分かりやすく作成しています。苦情や意見は必ずそれを受けた職員が園長に報告し、内容と解決にいたる経過を記録しています。当事者である保護者にはフィードバックしていますが、園全体に関わることで以外は公表は控えています。日々の昼礼等で職員には周知し、内容によっては保育の質の向上に役立っています。苦情の件数がわずかであることもあり、苦情記入カードの配布や匿名アンケートは実施していませんが、声を発しにくい保護者の声なき声をとらえるためにも、苦情要望を申し出しやすい何らかの工夫が望まれます。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>	
<p>「入園のしおり」に、「ご意見ご要望について」と題して、園の職員の他にも2名の第三者委員にも相談できることを知らせています。また入園説明会の際に口頭で説明しています。保護者からの相談希望は意見箱への投函、保育アプリ、連絡帳への記載、電話や個別面談等の複数の方法があることも伝えています。相談内容によっては相談室を使用して他の人を気にせずにゆっくり話せるように配慮しています。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者が意見等を気軽に話せるように、登降園時に園長をはじめ職員は保護者とのコミュニケーションを大切にしています。意見箱を玄関に設置し、メールや連絡帳でも意見が出せるようにしています。担任が意見を受けることが多く、園長・主任に報告し、昼礼でまず他職員と共有しています。必要な場合には主任や園長も保護者と面談する等対応しています。相談や意見を受けた際の対応手順は職員に周知されていますが、記録の方法や対応策の検討等について定めたマニュアルは作成していません。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントの責任者は園長で、園長・主任・リーダーの3者で検討する体制は整っていますが、現在のところ実績は上がっていません。マニュアルは、法人作成の「安全管理マニュアル」「事故発生時における予防と対応マニュアル」「不審者や事故発生時における対応と防犯対策マニュアル」を備え、それを基にして園の児童の安全確保に関する年間の計画、乳児・幼児それぞれ対象の4期に分けた具体的な安全指導計画を作成しています。その他「安全点検チェックリスト」を使用して日々園内、園外の安全点検チェックを行っています。各保育室に事故防止チェック表を掲示し、不備があった場合には即話し合い対応し、それを事故防止・安全確保の研修としています。他保育園に関する事故のニュース等はその都度取り上げて共有していますが、改善策・再発防止策の検討までには至っていません。安全に関しては各クラスで振り返りをしていますが、定期的な評価・見直しとはなっていません。</p>	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症に関して、戸塚区福祉保健課発行の「令和4年度保育施設における感染症について」「保育所における感染症対策ガイドライン」その他を備え、管理体制は整っています。職員に周知しているのは、その都度送られてくる戸塚区福祉保健課からの具体的なお知らせが主となっています。昼礼で共有し、出られなかった職員は昼礼ノートに確認したサインを入れています。感染症の予防策は手洗い、清掃、消毒等で、感染症が発生した場合にはマニュアルに従って対応し、保護者には掲示、配信で情報を提供しています。勉強会は今後の課題で、法人からの定期的な看護師派遣を要請しています。現在のところ、嘔吐処理については年に3回計画的に正しい仕方の確認をしていますが、マニュアルの定期的な見直しはしていません。</p>	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>災害時のマニュアルとして「危機管理マニュアル」「災害時マニュアル」を備えてそれに従い対応体制を整え、備蓄品については備蓄リストを作成して管理しています。災害時の避難訓練として地震想定以外に、立地条件から近隣の川の氾濫の危険性があるため水害訓練も行っています。災害時安否確認の方法は決められていますが、保育アプリの使用であるため、使用できない状況の場合は伝言ダイヤルに頼っています。より確実な安否確認の方法を考えています。保育を継続するための必要な対策に関して今年度「ララランド戸塚第3業務継続計画」を作成しました。地域と連携した防災訓練は今後の課題としています。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>「事故発生時における予防と対応マニュアル」、「感染症予防マニュアル」など各種マニュアルを整備し事務室に置き、全職員がいつでも見ることができるようになっています。嘔吐処理、おむつ交換などの手順書は園内に掲示するなどし、必要な時にいつでも確認できるようになっています。手順書には注意事項として、周囲から見えないよう扉やパーテーションを活用する、汚れたおむつ、パンツなどの交換は職員が行い子どもの気持ちに配慮するなど、プライバシーへの配慮についても記載されています。ただし、マニュアルや手順書などの定期的な読み合わせをするなど、標準的な実施方法に基づいて実施されているかの確認はしていません。保育は子どもの状況に合わせて柔軟に対応していて、画一的なものとはなっていません。</p>	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント> 各種マニュアルや手順書などは、業務の中で不都合があった場合には、職員会議等で取り上げ見直ししていますが、定期的読み合わせをするなどの検証・見直しはしていません。今後は、定期的に職員間でマニュアルや手順書などの読み合わせをするなど、検証・見直しをしていくことが期待されます。法人作成のマニュアルは必要に応じて法人が見直しをしています。保育の標準的な実施方法の検証・見直しにあたっては、保育士が月案などの指導計画で振り返りをした中での内容が必要に応じて反映されています。また、職員会議等で出た職員の意見や、保護者アンケートなどで把握した保護者の意見も反映されています。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント> 指導計画作成の責任者は園長で、園長が全体的な計画を、主任が年間指導計画を作成しています。月案はクラス会議で子どもの姿から話し合いを行い、各クラス担任が作成しています。1・2歳児および障がいなど特別な課題がある子どもには個別指導計画を作成しています。児童票や個人記録などの記録類や保護者との日々の会話や面談、保護者アンケートなどで把握した意見などをもとに、クラス会議等で話し合い、指導計画を作成しています。必要に応じて会議に栄養士も参加し、専門職の意見も反映しています。配慮を要する子どもへの対応については、保護者を通して横浜市南部地域療育センター等の関係機関との連携や、法人が運営する療育スクール「アトリエGIFT」の発達支援専門職の担当者等の意見やアドバイスを受けています。現在のところありませんが、その他支援困難ケースについても必要に応じて児童相談所などと連携していく予定です。	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 週案・月案は、主任、クラス担任がクラス会議で見直しをし、クラス担任が翌週・翌月の指導計画を作成しています。変更がある場合はその都度見直しをしています。見直しによって変更した指導計画の内容は職員会議や保育アプリで全職員に周知しています。年間指導計画は4期に分け、各期ごとの振り返りはクラス担任が行い、年度末に主任が全体の見直しを行って作成し、評価した結果を次の指導計画に生かしています。指導計画を緊急に変更する必要がある場合は、昼礼で関係職員に周知し、参加しなかった職員には昼礼ノートや保育アプリで伝達しています。トイレトレーニングなどの個別の課題については、保護者の意向も反映しています。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 入園時に子どもの家庭状況、生育歴などを保護者に児童票に記載してもらい、入園後は保育アプリで毎月指導計画を作成し、個別に子どもの状況を記録しています。入園時の児童票、保育記録、健康記録、個人面談記録などは個人別にファイルされています。計画や記録の書き方については園長が確認し、必要があれば主任に伝え、書き方についての指導、アドバイスをしています。職員会議で情報共有するほか、毎日の昼礼で情報共有を行い、参加できない職員には昼礼ノートで伝えています。連絡帳、日誌、指導計画などは保育アプリを用い、パソコンで共有しています。	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント> 個人情報保護マニュアルがあり、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めています。個人情報に関わる書類は事務室の施錠できる書棚に保管され、持ち出し禁止となっています。記録管理の責任者は園長です。個人情報の取り扱いについては、機会があるごとに職員会議等でも注意喚起していますが、定期的な研修などは行っていません。保護者には入園説明会で個人情報の取り扱いについて説明し、「個人情報及び肖像権使用についての承諾書」を得ていますが、「入園のしおり」や「重要事項説明書」などに記載はありません。今後は個人情報保護に関して徹底するために、職員に対しての定期的な研修の開催や、保護者に対しては「入園のしおり」や「重要事項説明書」に個人情報保護について記載するほか、写真のインターネット上への掲載など他者へ提供することがないように注意喚起についても記載し、さらなる説明をすることが期待されます。	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育所保育指針等を踏まえた園の理念、保育方針に基づいて作成しています。養護と教育5領域にわたっての子どもの発達過程や子どもと家庭の状況等を考慮して作成しています。地域については「地域社会との交流や連携を図り保育の内容を適切に説明する」という目的を明記し、地域の実態に即した絵本の読み聞かせ等の企画予定を記載しています。その他食育、健康管理、安全対策・事故防止、研修計画、小学校との連携等についての具体的な計画予定を示しています。現在のところ全体的な計画の作成は園長で、職員に周知するものの、職員の参画はなく、定期的な評価は今後の課題です。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室内は温湿計、空気清浄機を備え換気にも十分に配慮しています。職員の声は大きくはなく落ち着いた環境となっています。遊びたくなる環境を目指して遊具や家具も利用して敷物を敷き、各種コーナーを作る等、子どもたちの様子を見ながら落ち着いて遊びこめるように工夫しています。子どもたちがくつろげる場所として絵本コーナーの敷物の上で机に向かって椅子に腰かけ、ゆっくり友だちと一緒に絵本を見ている様子が観察されました。また2歳児の保育室には大きな家がセットされていて、2～3人の子どもが入り込んでいる様子も見られました。食事と午睡の場所は保育室の面積から言って別々にはできず、食事後に保育室を清掃し、午睡の場所としています。寝具は1歳児はコットで週末に敷きタオルを持ち帰り、2歳児以上は布団でやはり週末にカバーを持ち帰り、洗濯するようにしています。コットや布団は園で週末に消毒しています。手洗い場やトイレは明るく乳児のトイレにはキャラクターを貼ったりし、親しみやすくしています。</p>	
A-1-(2)-②	第三者評価結果
<p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの気持ちを大切に、その子どもの最善を意識して関わることを全職員で心がけています。今年度の園目標は「子どもの声に真剣に耳を傾けよう」としています。一人ひとりの個人差を十分に把握することは努力しているものの、十分ではないという意識があります。しかし子どもたちは1歳児から自分の思いを何とか伝えようとする姿が見られ、職員はそれをくみ取っています。2歳児からは言葉でも表現できるようになってきていて、保育方針の「自分を精一杯表現しようとする子ども」の様子が観察されました。職員は表現する力が十分でない子どもの気持ちや欲求を受け止めて思いをくみ取ろうとしています。トラブルが生じた時にもわかりやすい言葉で代弁したりして、その気持ちを受け止めています。保育の忙しい場面では時にせかず言葉がみられることを反省点としています。</p>	
A-1-(2)-③	第三者評価結果
<p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の自立に向けては、せかさず見届けるように意識したり、さりげなくサポートするようにして、子どもたちの「自分で」という気持ちに応えるようにしています。1日の保育場面としては全体として動と静のバランスを意識していますが、一人ひとりの子どもの状態に応じてそのバランスを保つことには不十分な面があります。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもたちが理解できるように絵本や紙芝居を使って働きかけています。手洗い、歯磨き、水を飲む大切さ等もわかりやすく説明し、生活の中での日々の繰り返しで子どもたちは身につけていっています。</p>	

	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>「自分を精一杯表現しようとする子ども」ということはこの園の目標でもあり、遊びに関しては「自ら遊びを見つけてじっくりと遊びこみ、想像力を広げながら友達との関りを楽しむ」を保育目標の一つに掲げ、そのための環境設定に取り組んでいます。</p> <p>幼児クラスは3クラスが大きなワンルームで臨機応変に仕切ることができる構造になっています。これを活用してクラスごとの玩具設定を廃止し、誰でも遊べるToyコーナー、ハウスコーナー、アートコーナー等の設定に取り組んでいます。それにより異年齢の交流が活発になり、年下の子どもに教えたり一緒に遊んであげたり世話をしたり、また年上の子どもに頼り頼ったり、という現象が表れて、子どもたち同士のルールや共同制作等も自然にできてきています。縦横、斜めの子ども関係、そして保育士同士も全部の子どもを把握して協力する体制ができつつあります。</p> <p>戸外活動については、園が6階建てのビルの1階であるため園庭がありません。そのため悪天候でない限り日々園外に出で行きます。公園マップを掲示して、保護者にもわかりやすくしています。散歩では地域の人とあいさつを交わしたり、また4、5歳児は野菜販売のところで買い物をしたりという経験もしています。幼児クラスは園のバスを活用してお弁当をもって湘南国際村やめぐりの森等に出かけ、力いっぱい体を動かすとともに、森のおじさんから森の保護を学んだり畑仕事をしたり虫について、また笛造りを教えてもらったり、自然に関する様々な経験をしています。表現活動は、日常の保育のほか、外部の講師からリトミック指導を受けています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	非該当
<p><コメント></p> <p>0歳児保育をしていないため非該当</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑥</p> <p>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>この時期の子どもの特徴をとらえ、自分でしようとする気持ちを大切に、保育士は忍耐強く見守っています。ズボンや靴を履く時は履きやすいように手伝い、散歩時の友だちとの手つなぎでもめたりする時も、保育士は強制せずにいろいろ提案して子どもが納得して手をつなぐ様子が観察されました。</p> <p>保育室内は探索活動には足りない広さですが、給食室をのぞいたり、階段を上って幼児の保育室を見に行ったり、また戸外に出ると河川敷等で走ったり滑ったり、草や葉っぱ、棒きれで遊んだり、虫を見つめたり、思いっ切り探索をしています。2歳児クラスでは友だちを誘って一緒に走り回ったりしています。一方、皆と一緒に遊びたがらない子どもには保育士が手をつないで川辺の鳥の動きを見たりしていました。保育士以外の大人や異年齢の子どもとの関わりとしては、給食室の職員や保育参加の保護者との関わりがあります。他クラスの子とも一緒に散歩に行く機会も作っています。家庭とは連絡帳や日々の送り迎えでのコミュニケーションで連携し、特にトイレトレーニングや食事関係では密に情報交換をしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑦</p> <p>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>現在の取り組みで3、4、5歳児はクラス活動以外は異年齢児保育となっています。現在幼児保育室をワンルームとして、Toyコーナー、ハウスコーナー、アートコーナーの充実に力を入れています。各コーナーに保育士がついて、一緒に遊んだり見守ったりすることを目指しています。保育士の人数の関係で課題も多くありますが、子どもたちは3、4歳が混じって、それぞれに好きなコーナーで遊びこんでいました。朝の片づけの時間や朝の集会、サークル活動の時間等は時計の絵を使って子どもたちにわかるように掲示してあり、子どもたちは保育士の指示がなくても片づけを始めたり、自分で椅子を並べて集会の準備をしたりする様子が観察されました。クラス活動になると仕切りをしてそれぞれの保育室になります。クラスで、その日の散歩の行き先を子どもたちと話し合いながら決めていました。5歳児は就学の準備もあり、午睡もなくなっているの、5歳児独自の活動も多くあります。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>障がいのある子どもの受け入れに関しては、建物内はバリアフリーでエレベーターも設置されているため、物的環境は整っています。一人ひとりの個別指導計画を作成していますが、クラスの指導計画と関連付けてはいません。その個別指導計画に基づき、またその日の子どもの状況に応じて保育をしています。職員は差別なく接し、子どもたちも特にこだわりや抵抗なく、ごく自然に関わっています。保護者とは日常的に送迎時に話し合うことが多く、必要に応じて相談室等でじっくり話し合うこともあります。医療機関や専門機関からの相談や助言は、必要があれば連携する用意があります。職員は要支援児の保育援助に関する研修を受けています。保護者に障がい児保育に関する園の方針を伝えることはしていませんが、今後その方法を検討する予定です。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>園は子ども主体の計画性のある保育に取り組んでいますが、一人ひとりの1日の生活の連続性に配慮することは、給食の時間も決まっていることから、その子どもの生活リズムに合わせて食事・午睡等を提供することには困難があります。保育室の面積の関係もあり、ゆったりと過ごせるスペースを用意することにも困難があります。どんな工夫が可能かに取り組むことを課題としています。在園時間の長い子どもにはおやつや食事を提供しています。子どもの状況についての保育士同士の引継ぎは日課表を活用するとともに、直接口頭でも伝えるようにしています。しかし担任が直接保護者にその日の様子を伝える機会は少なく、必要な場合主任が間に入ります。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>園は今年度初めて5歳児クラスを迎えています。小学校との連携については、全体的な計画や5歳児クラスの年間指導計画に予定を盛り込んでいます。すでに小学校一年生との交流会やクリスマスコンサート、一年生が計画するお店屋さんごっこに参加する予定が決まっています。子どもが小学校の生活について見通しが持てるように、日々皆で話し合うサークルタイムの際に、これからの小学生との交流会等について保育士が話し、期待が持てるようにしています。保護者には懇談会で伝える予定です。小学校からは何校かから保育園訪問があり、連携を図っていますが、合同研修等は実施していません。5歳児の担任は幼保小グループに参加しています。保育所児童保育要録はこれからの取り組みとなっています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>法人作成の健康管理マニュアルを備え、それに基づいて健康状態を把握しています。保健計画は4期に分けて作成し、職員にも子どもたちにも手洗いチェッカーを使用したり、職員がAEDの講習に参加したりしています。子どもの体調悪化やけがは事情を保護者に伝え、必要な場合にはお迎えを早めにしてもらい、その後の確認をしています。子どもの健康状態に変化がある場合には昼礼で共有しています。既往症や予防接種については口頭や保育アプリで伝えてもらっていますが、すべてをチェックしきれない現状です。園の子どもの健康に関する方針は入園のしおりに要点を記しています。乳幼児突然死候群(SIDS)に関する知識の周知はマニュアルの読み合わせとともに、強化月間にポスター等を貼り、意識を高めています。保護者に対しては入園説明会の際に口頭で園の取り組みを知らせています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
<コメント>	
健康診断、歯科健診の結果は保護者に対して口頭や保育アプリで知らせています。気になることがある場合には口頭で知らせるとともにその後の対応等の記録をとっています。歯科健診の際に歯磨き指導もしてもらっているので、家庭に伝えて生かしてもらっています。しかし、健診等の結果を保健に関する計画に反映させて保育を行う実績はまだありません。	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
アレルギー疾患のある子どもへの対応については、厚生労働省発行の「保育所におけるアレルギー対応のガイドライン」のほか、「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」「保育所における食事の提供ガイドライン」を備えています。これらを基に適切な対応をしています。現在園では喘息のある慢性疾患の子どもに対応していますが、重症ではないので特に医療施設と連携はせず、保護者との情報共有で対応しています。必要な場合には園の主治医の指示を得ることができま。アレルギー食材に関しては除去食を提供しています。提供時には別色のトレイを使用し、給食職員とも連携して複数で確認し、まず最初に他の子どものトレイより早く提供しますが、除去食ではない場合も同じように別色のトレイで最初に提供しています。保護者とも連携しています。職員は順番に研修を受けています。園見学に来た保護者には園での取り組みを伝えています。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
<コメント>	
食育計画を年齢ごとに作成し、保育の計画に位置付けています。子どもが楽しく食事ができるように、保育士と一緒に食したりということはしていますが、食事時の環境の工夫が課題となっています。遊びの時と雰囲気を変えてランチョンマットを使うとか花を置くとかのアイディアは出ていますがまだ実践には至っていません。食器は強化磁器を使用し、年齢により2種類の大きさのものを備えています。食事量は4歳児までは保育士が一人ひとりが完食できる量を考えて提供し、5歳児は各自が自分で食べたい量をよそっています。秤をおいていて、自分で基準量を量ってよそう子どももいます。苦手な食べ物も一口は口に入れてみるように働きかけています。 食育計画に従って、食についての関心が高まるように実践しています。スプーンや箸等食具の正しい持ち方、食材への興味、茶巾絞りやクッキー等の簡単な調理経験、5歳児クラスは農業体験や栽培活動、等々です。保護者には給食だよりを毎月発行し、食材や行事食の紹介等を行っています。また保育参加の際に給食の試食を提供して実際に園の食事を体験・理解してもらっています。給食職員は迎えの時間に保護者とコミュニケーションがとれるように配慮しています。	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<コメント>	
献立は法人に持ち回りで各園からメニューを提出し、法人共通のものを作成しています。各園の栄養士が毎月1回法人で給食会議を開き、各園の状況を共有し反省や話し合いをしているため、各園の希望や提案も反映されています。残食は記録し、子どもの好みや食事量の参考にし、食事提供の仕方の工夫につなげています。人参を星形にしたり、型抜きで猫や魚のかたちにして見た目を変えたり、きざみ方を工夫したりしています。季節感のあるものや行事食をメニューに入れていますが、行事食は法人共通の食材は変えず、独自の装飾で特徴を出しています。郷土料理等の地域の食文化は現在取り入れていません。給食職員は子どもたちの食事の様子を見て回り、出来る範囲で食育活動の時間にもクラスに入り、子どもたちとも親しんでいます。衛生管理はマニュアルに基づいて行っています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭との連携は連絡帳や保育アプリ、その日の子どもたちの活動をカラー写真で紹介するドキュメンテーション等を通して園での様子を伝えています。また行事や保育参加を通してクラスの様子、子どもの成長を伝えて共有しています。クラスごとの懇談会や運営委員会では直接に意見・要望を聞き、質問を受け、また行事ごとにアンケートをとって保護者の意向をとらえ、次回の行事に反映しています。保護者との情報交換の内容は個人記録、個人面談の記録等に記載しています。保育の意図や保育内容については、園だよりで伝え、またクラスごとの懇談会で伝えていますが、より深く園の方針について全保護者に理解を求める機会を設けることを考えています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保護者とは日々のコミュニケーションを基本として大切に、信頼関係を作るように心がけています。保護者からの相談はまず担任が受けることが多いですが、内容によっては主任や園長が受ける場合もあります。いずれにしても保護者の思いをしっかりを受け止められるように努め、信頼関係を作り、また深める機会としています。担任が受けた場合には主任・園長、また栄養士の助言が受けられる体制になっています。栄養士や保育士の専門知識を生かして個々の相談に応じています。今回の保護者アンケートでは、親身になって寄り添って相談に応じてもらっている、という感謝の声もありました。保護者の就労について相談を受けた場合には個々の事情に配慮して柔軟に対応しています。相談内容は個人記録におさめています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待については子ども家庭庁発行の「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」のほか、横浜市子ども青少年局発行の「子ども虐待防止ハンドブック」、法人作成の「児童虐待防止対応マニュアル」等を備え、「虐待発見時のフローチャート」を使用しています。職員は日々の保育でオムツ交換や着替えの際に全身をチェックし虐待の兆候を見ながさないように努めています。現在までのところ、兆候はありませんが、あった場合にはフローチャートに従い、まず主任か園長に報告します。また関係機関との連携は区役所のこども家庭支援課を通して児童相談所を連携することになります。気になる保護者には特に様子を確認しながらさりげない配慮や声かけを心がけています。研修については園内で実施することが望ましいとしていますが、現在のところ実施は困難になっています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育職員は年間指導計画を1年4期に分けて、各期ごとに振り返りを行い、次の計画に生かす取り組みをしています。また年に2回一人ひとりが自己評価をし、それを年度末に園長がまとめて園としての自己評価を作成しています。職員会議で話し合い課題となること等を文書化し、改善に取り組みんでいます。しかし職員同士の自己評価についての話し合いや振り返りによる学び合いは今後の課題としています。</p>	

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2024年11月25日～12月6日
- 2、実施方法 ①保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
②各保護者より、保育園設置の鍵付き回収箱に入れる、または返信用封筒で評価機関にあてて無記名で返送。
- 3、回収率 75.0%（56枚配付、42枚回収）
- 4、所属クラス 1歳児クラス…12人、2歳児クラス…9人、3歳児クラス…8人、
4歳児クラス…10人、5歳児クラス…3人

※文中の「満足」「満足度」は、「満足」・「どちらかといえば満足」の回答を合計した数値、「不満」は、「不満」・「どちらかといえば不満」の回答を合計した数値です。

○園の保育目標、保育方針を「よく知っている」「まあ知っている」と答えた保護者の割合は合わせて85.7%で、その中の「賛同できる」「まあ賛同できる」に答えた方は97.2%でした。

○満足度の割合が高かった項目（上位3位）は以下のとおりです。

- ・問4（日常の保育内容）「遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているか」「お子さんが給食を楽しんでいるか」など4項目、問6（園と保護者との連携・交流）「園の行事の開催日や時間帯への配慮について」など2項目、問7（職員の対応）「あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるか」など2項目、計8項目が100.0%です。
- ・問2（入園時の状況）「保育園での1日の過ごし方についての説明について」、問4「給食の献立内容について」「保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には」など5項目、問5（園の快適さや安全対策）「感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について」、問6「保護者からの相談事への対応には」、問7「あなたのお子さんが大切にされているかについて」の計9項目が97.6%です。
- ・問2「費用やきまりに関する説明について」が95.2%です。

○一方、不満の割合があったのは、問4「子どもが戸外遊びを十分しているかについて」14.3%など計6項目です。

○総合的な満足度は、「満足」64.3%と「どちらかと言えば満足」35.7%を合わせて100.0%となっています。

○自由意見欄には、「園の雰囲気がとても良い」「子どもが毎日楽しそうに過ごさせていて大事にされていることを実感している」「保護者にも寄り添ってくれている」など感謝の声が多くありました。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

実施期間：2024年11月25日～12月6日

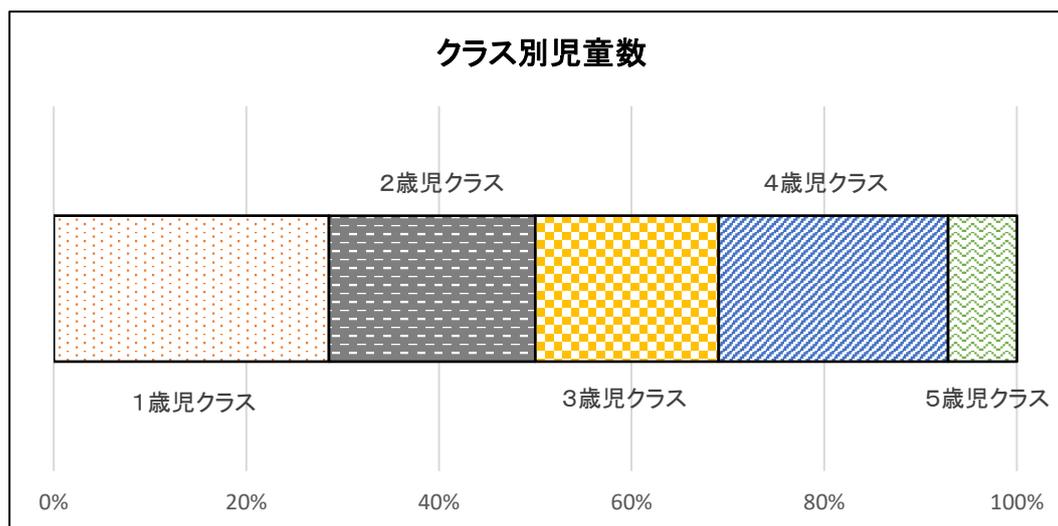
回収率：75.0%（回収42枚／配付56枚）

【属性】

クラス別児童数 (人)

合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
42	-	12	9	8	10	3	0

※同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入

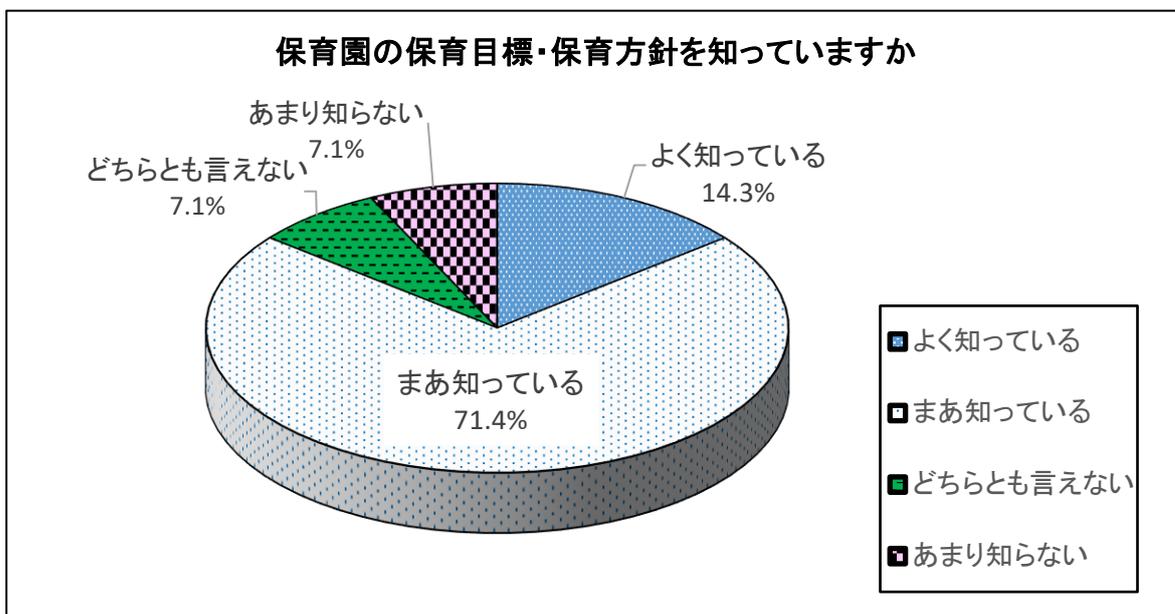


■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1 保育園の保育目標・保育方針を知っていますか。

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	14.3%	71.4%	7.1%	7.1%	0.0%	0.0%	100.0%

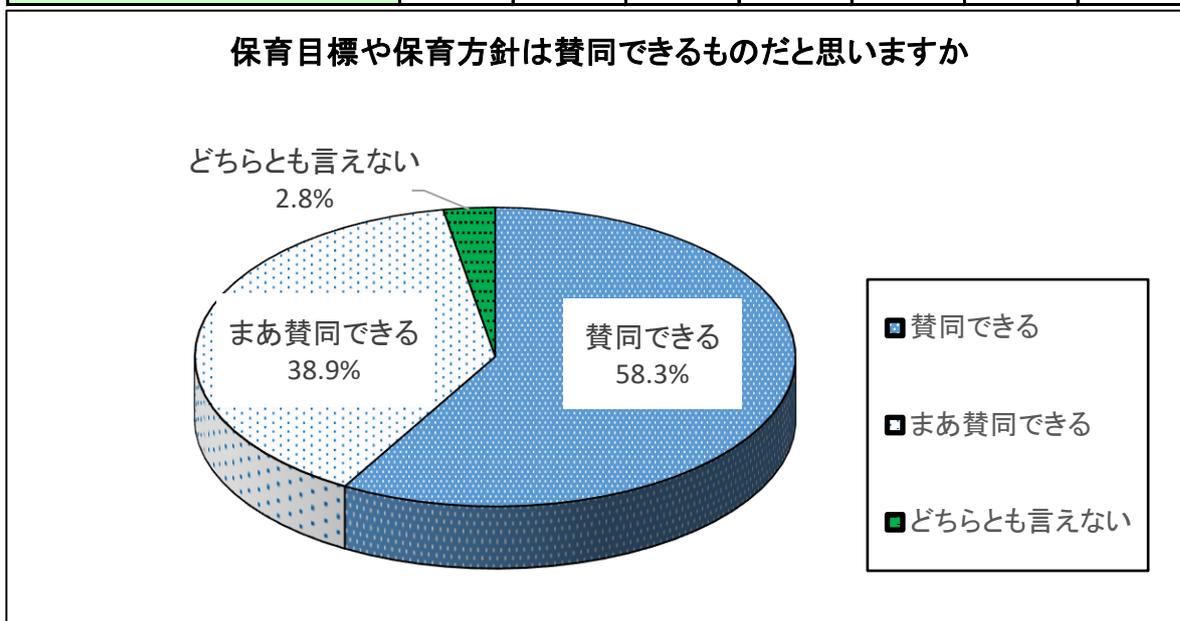
(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)



「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1 その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	58.3%	38.9%	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

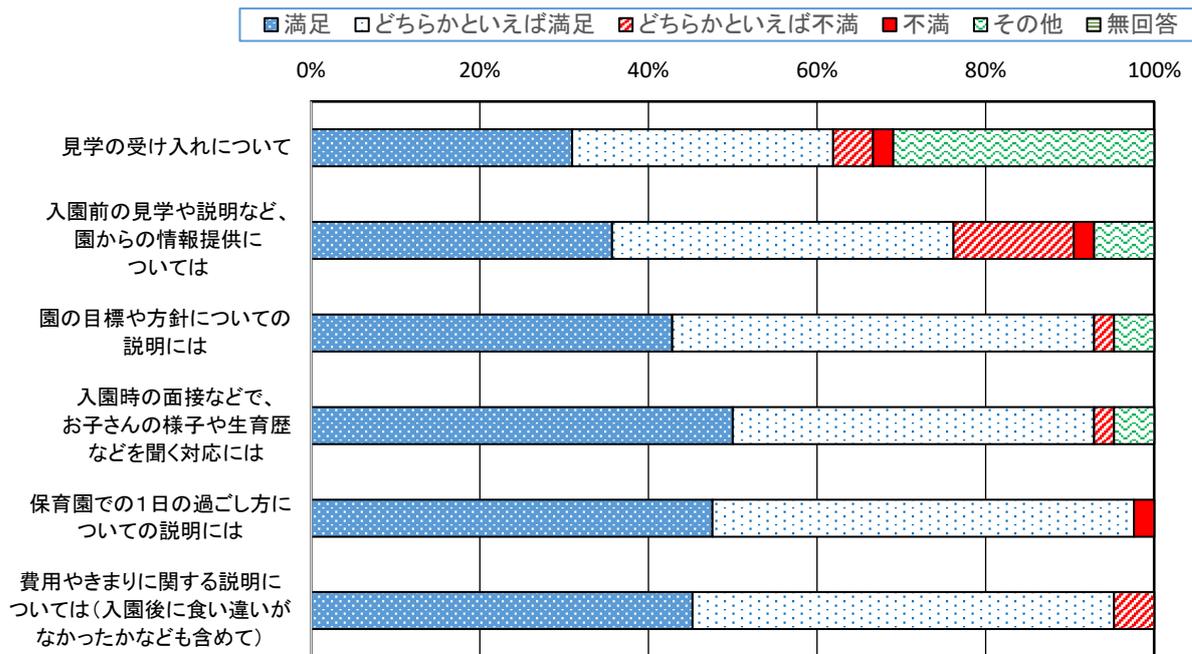


■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	31.0%	31.0%	4.8%	2.4%	31.0%	0.0%	100.0%
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	35.7%	40.5%	14.3%	2.4%	7.1%	0.0%	100.0%
園の目標や方針についての説明には	42.9%	50.0%	2.4%	0.0%	4.8%	0.0%	100.0%
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	50.0%	42.9%	2.4%	0.0%	4.8%	0.0%	100.0%
保育園での1日の過ごし方についての説明には	47.6%	50.0%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	45.2%	50.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

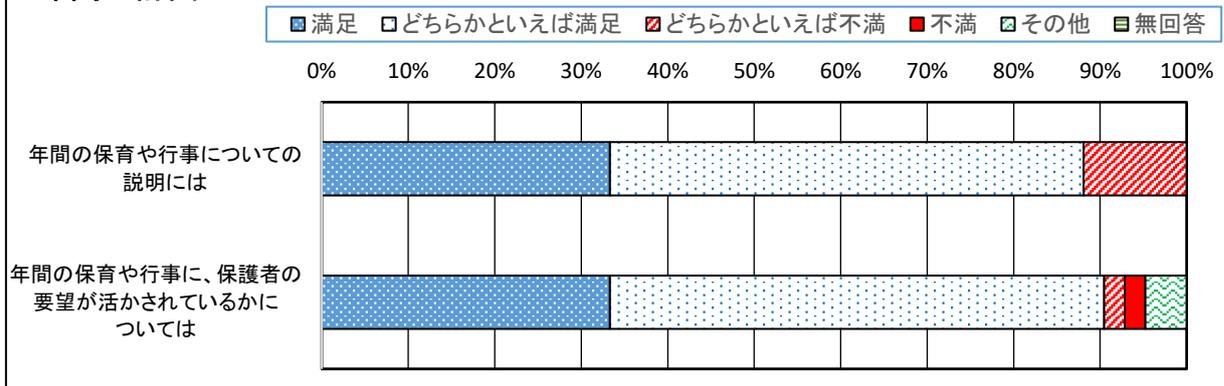
入園時の状況について



問3 保育園に関する年間の計画についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	33.3%	54.8%	11.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	33.3%	57.1%	2.4%	2.4%	4.8%	0.0%	100.0%

年間の計画について

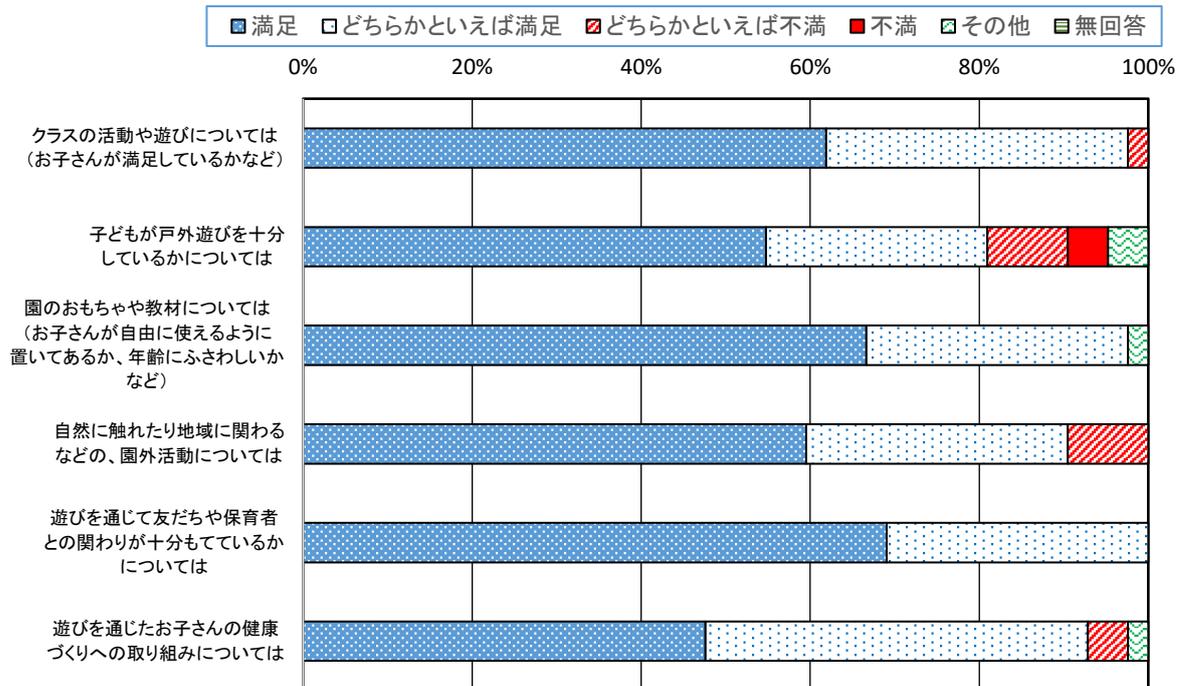


問4 日常の保育内容についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

●「遊び」について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	61.9%	35.7%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	54.8%	26.2%	9.5%	4.8%	4.8%	0.0%	100.0%
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	66.7%	31.0%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	59.5%	31.0%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	69.0%	31.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	47.6%	45.2%	4.8%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%

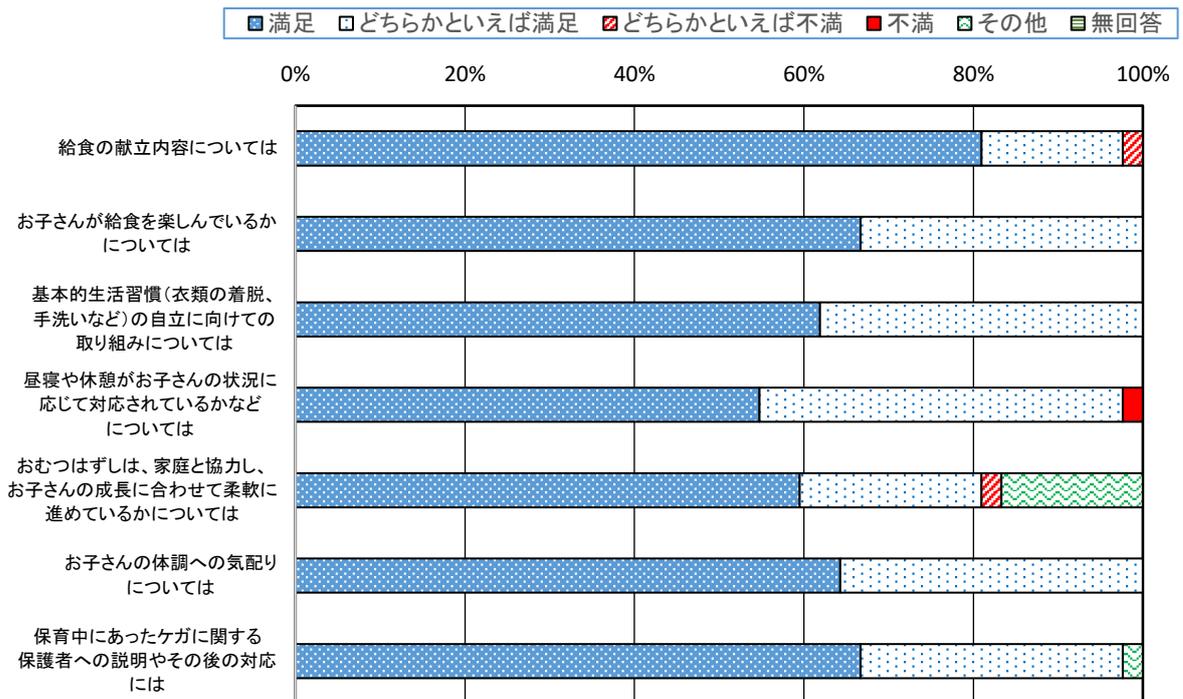
日常の保育内容「遊び」について



●「生活」について

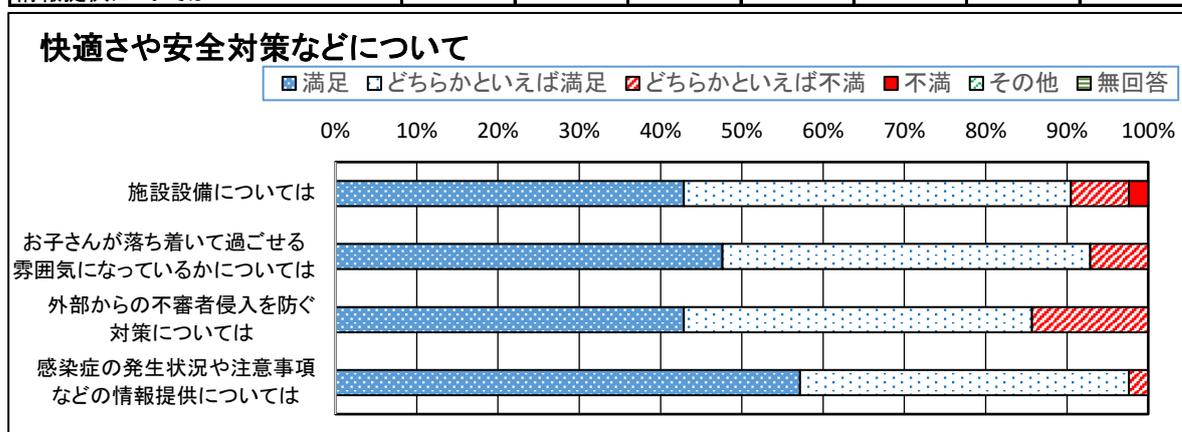
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	81.0%	16.7%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	61.9%	38.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
屋寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	54.8%	42.9%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	59.5%	21.4%	2.4%	0.0%	16.7%	0.0%	100.0%
お子さんの体調への気配りについては	64.3%	35.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	66.7%	31.0%	0.0%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%

日常の保育内容「生活」について



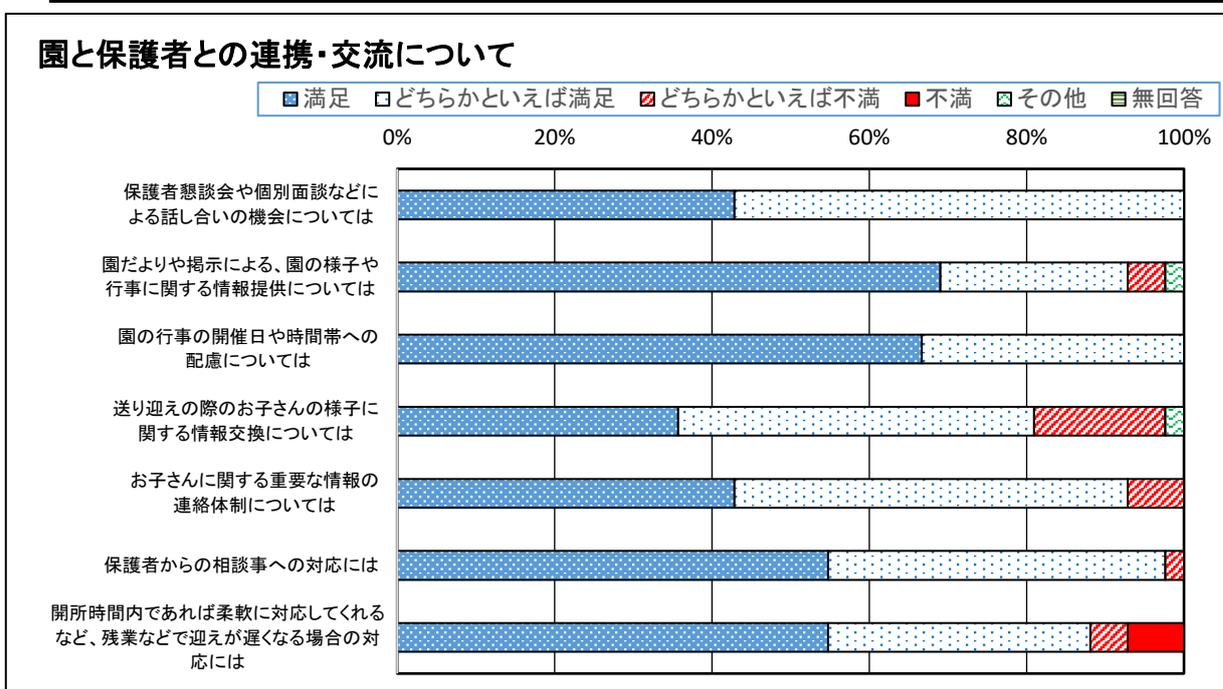
問5 保育園の快適さや安全対策などについてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	42.9%	47.6%	7.1%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	47.6%	45.2%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	42.9%	42.9%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	57.1%	40.5%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



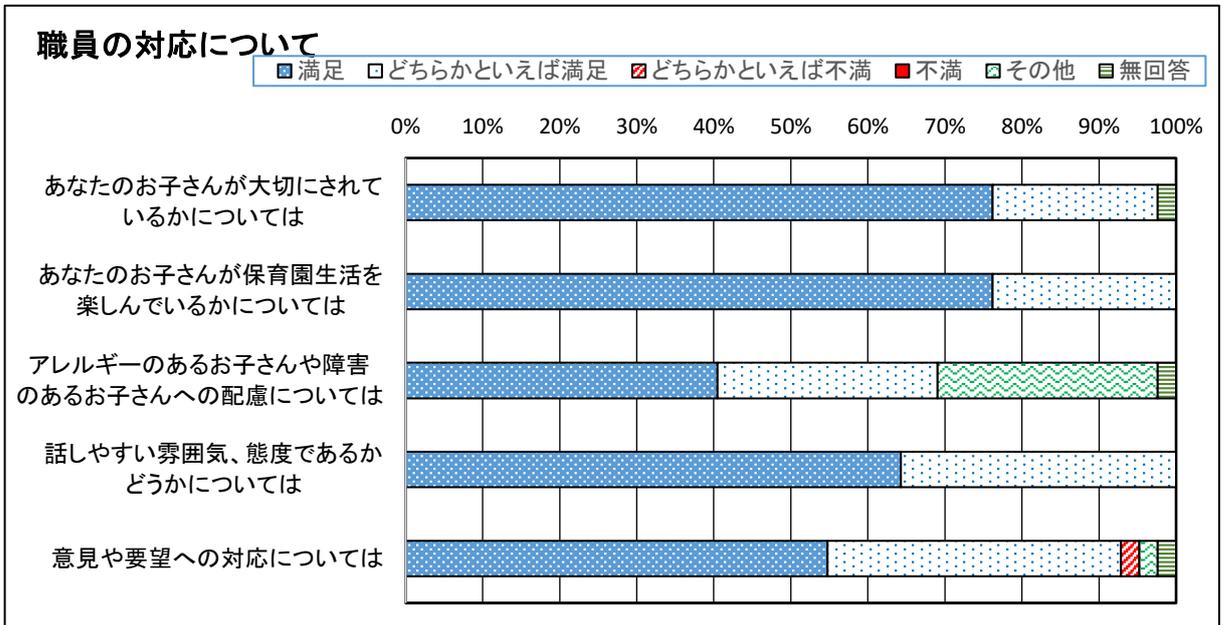
問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	42.9%	57.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	69.0%	23.8%	4.8%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	35.7%	45.2%	16.7%	0.0%	2.4%	0.0%	100.0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	42.9%	50.0%	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
保護者からの相談事への対応には	54.8%	42.9%	2.4%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	54.8%	33.3%	4.8%	7.1%	0.0%	0.0%	100.0%



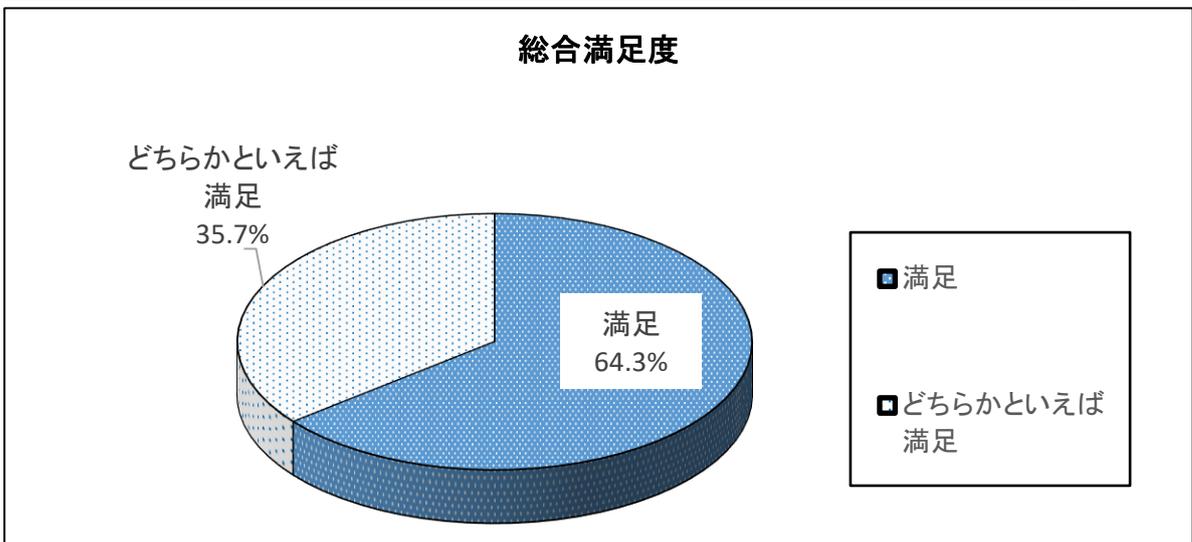
問7 職員の対応についてうかがいます。それぞれの項目について満足度をお答えください。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	76.2%	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%	100.0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	76.2%	23.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	40.5%	28.6%	0.0%	0.0%	28.6%	2.4%	100.0%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	64.3%	35.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
意見や要望への対応については	54.8%	38.1%	2.4%	0.0%	2.4%	2.4%	100.0%



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	64.3%	35.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%



～ 評価結果は、下記のウェブサイトからもご覧いただけます ～

●市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<https://shimin-sector.jp/project/fukushi-hyouka2016/>

●かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<https://kanagawa-hyouka.com/evaluation>



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0007 横浜市中区弁天通6-81 コーケンキャピタルビル2階C号室

TEL : 045-222-6501 FAX : 045-222-6502 <https://shimin-sector.jp/>
